

2021年(令和3年)4月26日

保護者の皆さま

明石市立江井島中学校
校長 植垣 文夫

緊急事態宣言中の教育活動について(お願い)

新型コロナウイルス感染防止につきましては、ご家庭で毎朝の健康観察等にお取り組みいただいておりますことを感謝申し上げます。学校において、生徒の学びを確保する取組ができておりますのは、保護者の皆さまから感染症対策にご理解とご協力をいただいているおかげであり、重ねて感謝申し上げます。

さて、県内の新規感染者数は急激な増加傾向となり、兵庫県におきましては、4月25日から5月11日まで「緊急事態宣言」が発令されました。県・市教育委員会からの通知をもとに、本校では、下記の通り対応することといたしました。

つきましては、内容をご確認のうえ、引き続き、ご家庭と学校が連携し、感染症予防対策と学校教育活動が両立できる取組を進めてまいりますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

記

1 学校行事について

3年生修学旅行につきましてはすでに延期を決定いたしました。

すでにご連絡しておりますが5月14日に実施予定でした授業参観、3年学年保護者会は中止といたしました。3年進路説明会は6月2日(水)に実施予定です。

2 部活動について

緊急事態宣言中は、練習試合・合同練習は全面自粛することといたしました。また、部活動中での感染拡大が危惧されることですので、手指消毒の徹底、活動中もできるだけマスクを着用する等、感染防止対策に引き続き取り組みます。

また、外部からできるだけ学校への訪問者を減らすという県・市教育委員会の方針のもと、緊急事態宣言中は部活動保護者会を実施いたしません。また、保護者の皆様の部活動見学もご遠慮ください。

3 集会について

5月19日に実施予定の生徒総会については、体育館に一同に集まらず放送で実施いたします。学年集会については、体育館で、換気及び距離を十分確保したうえで実施することは可能としております。なお、武道場では、密となるため学年集会は実施いたしません。